

1-⑤ キャリア教育政策の展開

若者自立・挑戦プラン

5 本プランの目標

- 本プランにおいては、フリーターが約200万人、若年失業者・無業者が約100万人と増加している現状を踏まえ、当面3年間で、人材対策の強化を通じ、若年者の働く意欲を喚起しつつ、全てのやる気のある若年者の職業的自立を促進し、もって若年失業者等の増加傾向を転換させることを目指す。

7 具体的な政策の展開

(1) 具体的政策

具体的な政策については、既存施策の効果を評価し、必要な見直しを行った上で、構造変化に対応した若年者のための新たな教育・人材育成・雇用・創業施策の展開を図る。

① 教育段階から職場定着に至るキャリア形成及び就職支援

- 次に掲げる取組を、教育施策と雇用・能力開発施策連携により推進し、若年者の職業的自立、職場定着を進める。

<キャリア教育、職業体験等の推進>

- b. 「総合的な学習の時間」等を活用しつつ、学校、企業等の地域の関係者の連携・協力の下に、**職業に関する体験学習のための多様なプログラムを推進すること**などにより、小学校段階からの各種仕事との触れ合いの機会を充実する。

「若者自立・挑戦プラン」（平成15年6月10日若者自立・挑戦戦略会議※）（抜粋）

※文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、経済財政政策担当大臣で構成